

農業と福祉の連携による共生社会づくり

～農業・農作業の多面的機能を活用した 新たな農福連携の取組について～

滋賀県 農政水産部 農政課

1 「滋賀県都市農業振興計画」における新たな農福連携の取組の位置づけ

滋賀県では、都市農業振興基本法に基づく地方計画である「滋賀県都市農業振興計画」（以下「計画」）を平成30年12月に策定しました。

これまで滋賀県の都市農業は、京阪神等消費地に近い立地条件や都市部と農村部が近い特性を生かして展開され、農産物直売所等を通じて地元の消費者へ新鮮な農産物を供給するなどの役割を果たしてきました。

「計画」の策定に当たり県内で実施したアンケート調査では、都市農地の宅地化を希望する農業者と、できるだけ農地のまま残しておきたい農業者の割合が拮抗している（図1）一方、消費者の大半は農地を残すべきと考えている結果が得られました（図2）。

すなわち、このアンケート調査により、大半の消費者は、都市農業の多様な機能がもたらす効果进行评估しているが、都市農業者の半分近くは、

都市農地を「宅地化したい」と考えていて双方にギャップがあることが推察されました。

「計画」は、このギャップを埋めるべく、都市農業振興基本法で示された、都市農地を「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換する考え方に基づき、農産物を供給する機能に加え、都市農業が持つ多様な機能の発揮を通じて農業者と都市住民が共存する「環境共生型の社会」を実現し、滋賀県の都市農業を将来につなげていくことを目的に策定しました。

この「環境共生型の社会」の実現を目指すため、「計画」の中では振興施策の方向の一つに「福祉・医療など様々な分野と連携した心身機能の回復などの農業・農作業が持つ多面的な機能に着目した取組の推進」を位置付けています。

以下、本稿では、滋賀県における農業・農作業の多面的機能を活用した新たな農福連携の取組の概要について紹介します。

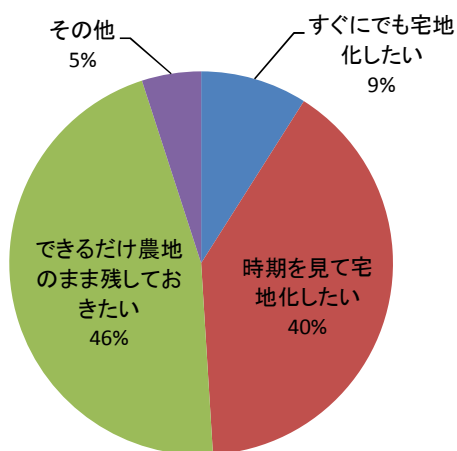


図1 所有農地の今後

「都市農業振興に関するアンケート調査」
 （滋賀県農政水産部農政課調べ）
 ○調査対象：市街化農地を所有する農業者 計93名
 ○調査実施日：平成29年7月1日～30日

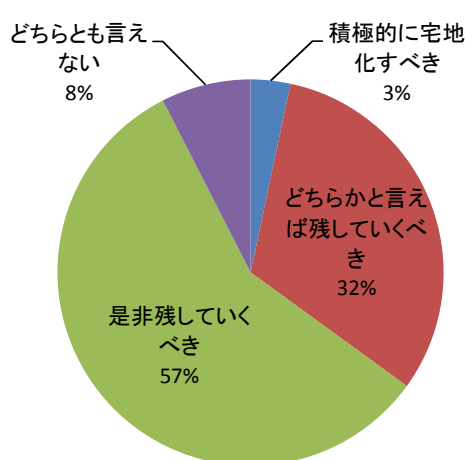


図2 市街地にある農地に対する考え

「都市農業振興に関するアンケート調査」
 （滋賀県農政水産部農政課調べ）
 ○調査対象：大型量販店（彦根市内）の来訪者 計115名
 ○調査実施日：平成29年7月1日

2 滋賀県の農福連携の取組

滋賀県の農福連携の取組は、平成 29 年度から、農政水産部と障害福祉分野が連携し、働き手が不足する農業分野と、障害のある方の職場開拓を課題とする障害福祉分野の双方の課題解決として取り組んでいます。これまで、庁内外の推進体制の整備や啓発セミナーや研修会（写真 1）の開催、協働プラットフォームによる意見交換、「しがの農福通信」や農福連携事例集（写真 2）の作成、農福連携モデル事業所の認定、農作業受委託による農業者と福祉事業所等のマッチングに取り組んできました。

県内では、農業者による障害者雇用や農作業の福祉事業所等への委託、福祉事業所等の農業への参入などの取組が行われており、その中から、6 次産業化への発展や耕地面積の増加、障害者の継続的な就労につながるなどの好事例も生まれています。（表 1）



写真 1：ジョブコーチ向け研修会において、水耕栽培に取り組む福祉事業所を見学（H29.10.24）



写真 2：農福連携事例集（H31.3 発行）

表 1：県内の農福連携の取組事例

事業者名	取組内容
働き教育センター甲良（甲良町）	J A 東びわこから事業所の場所の提供を受け、連携して訓練・実習・地域交流等の就労支援事業を実施。J A 東びわこ退職者を指導員として雇用し、農業技術の実践的指導等を行う。
特定非営利活動法人縁活おもや（栗東市）	B 型事業所。自然栽培で稲作、野菜、いちじくを栽培。収穫した野菜を中心にレストランの営業にも取り組む。
有限会社シオールファーム（甲賀市）	直売所や加工施設、レストランまで手がける大規模農家。H28 年に特別支援学校の卒業生を新卒で正社員として採用し、継続雇用している。
農業生産法人永源寺マルベリー（東近江市）	耕作放棄地を活用し、桑や明日葉といった薬用作物を有機農法で栽培。地域の高齢者を多数雇用し、市内の福祉事業所にも作業を委託している。

そして、令和元年度からは、農業と障害福祉以外の他分野との連携による持続可能な社会づくりへのさらなる貢献に向けて、これまでの取組に加え、「共生社会」の視点で新たな取組をスタートさせておりますので以下に紹介します。

(1) 医療・介護分野における農作業活用の地域実事例の発信と実践研究の実施

農作業は、レクリエーション活動や治療、地域生活へ移行するリハビリテーションの手段の一つとして、医療機関や介護事業所を利用している方々の心身機能の回復や生活の質の向上に効果があると言われています。そして昨今、リハビリテーションには、身体機能の向上だけでなく、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランスよく働きかけ、日々の生活範囲の拡大や地域交流、就労など社会につながることが強く求められてきています。そこで、高齢者の自立支援や重度化予防を図るため、県内の医療機関や介護事業所における農作業の活用状況を調査し、その課題等について、研究するとともに、実践事例集により広く周知してい

きます。また、この調査結果に基づき、通所介護事業所等からモデル事業所を選定し、農作業をリハビリテーションの手段として効果的に活用するための実証研究を行っていきたいと考えています。

(2) 農業で地域の子どもを応援しようプロジェクト

県では、子どもたちを孤立させず地域ぐるみで見守り育てていく、「子ども食堂」の取組を広げています。今年度からは、農業者等を子ども食堂とつなぎ、滋賀ならではの農産物や食文化の魅力を子どもたちに伝え、豊かな食体験による食育や農業体験を進めるプロジェクトを開始しました。

さらに、食材の提供や農業体験などが継続して行われる仕組みづくりを推進するためのコーディネーターを滋賀県社会福祉協議会に配置するなど、子ども食堂等と農業者が各地域でつながり、子どもを真ん中においた共生社会づくりを進めています。

(3) 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業

平成 30 年度に滋賀県が障害福祉サービス事業所に行ったアンケートでは、農業に取り組む上で最も必要な支援として一番多かった回答（回答のあった 87 事業所のうち 38 事業所）が、「農業技術に係る専門的なアドバイス」でした。そこで、今年度から農業技術にかかる専門的な助言・指導を行う「農業技術アドバイザー」2 名を 4 事業所に対して派遣しています。今後この取組を含めた事例集の作成を行う予定です。

(4) 特別支援学校における就農支援モデル事業

特別支援学校で学ぶ生徒に対する農業関係者の理解促進や農業分野における実習先・進路先の拡充に向けて、「就農・農業教育マネージャー」を設置しました。特別支援学校で取り組んでいる農業・作業学習等の状況調査や農業関係者への理解啓発活動、実習受け入れの協力依頼に取り組んでいます。

(5) 「しがの農×福ネットワーク」の立ち上げ

農業、農作業には、癒しや安らぎをもたらす機能、身体機能を高める機能、地域を結びつける機能といった「多面的機能」があると言われていません。農福連携の取組をこうした多面的機能に着目したユニバーサルな取組として、障害者、医療・介護を必要とする人、高齢者、地域の子どもたちなどの福祉分野と広く連携し、「誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会」を目指して取組を推進していくことを目的に、「しがの農×福ネットワーク」を本年 7 月に立ち上げました。「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、研究機関、行政機関などに参加を呼びかけています。

当ネットワークでは、取組事例の紹介や情報交換を行うフォーラム・交流会の開催、テーマを設定した意見交換会やアイデアを出し合う場の開催、先進事例の視察会など、ネットワーク参加者の意見を聞きながら、新たな連携や取組の創出につながるような取組を進めていきたいと考えています。

本年 8 月に開催したキックオフフォーラムでは、「農」の機能支援アドバイザー派遣事業（農林水産省都市農業機能発揮支援事業）を活用し、東京大学高齢社会総合研究機構の秋山弘子氏から「農業をつうじて誰もがいきいきと暮らす共生社会をめざしてー全員参加・生涯参加のまちづくりー」と題した基調講演において、高齢者を取り巻く現状や農業、地域づくりへの高齢者の関わり方や重要性、CSA（地域支援型農業）の取組についてお話いただきました。また、県内の NPO 法人やいち



写真 3：キックオフフォーラム (R1.8.8)

じく農家の農業を通じた幅広い農福連携の取組事例についての共有も図ったところです。(写真3)

(6) 今後の方向性

本年4月と6月に、国の省庁横断で開催された「農福連携等推進会議」では、令和6年度を目標年度とする「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。このビジョンにおいても、「農業分野における障害者の活躍促進の取組にとどまらず、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行を犯した者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会実現を図ること」の重要性が示されています。

また、農福連携全国都道府県ネットワークにお

ける令和元年度の取組として、「障害者にとどまらず、働きづらさや生きづらさを感じている者の農林水産業への就労を促進する取組事例についての調査・研究」が行われる予定です。

このように、共生社会の実現に向け農福連携は、障害福祉分野だけでなく、様々な分野への広がりを見せつつあります。

多様な主体との連携にあたっては、これまで接点の少なかった農業者側と福祉分野に、お互いの情報が十分にいきわたっておらず、情報共有やニーズを擦り合わせる作業・仕組みが必要であると考えています。

「しがの農×福ネットワーク」を通じて、農業がもつ多面的機能を最大限に生かし、各分野の様々な連携が生まれるサポートを進めていきます。

